

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2020年度 パフォーマンス向上会議情報(2020年6月25日(木)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2020年6月25日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【大型機器除染設備の研磨材回収部側板の穴開きについて】 大型機器点検建屋に設置している大型機器除染設備近傍の通路上に研磨材(金属ブラスト)が少量堆積していることを確認。 調査の結果、解体したタンク片の除染に使用する研磨材の回収部側板に直径約60mmの穴が開き、研磨材が漏れていることを確認した。 当該設備の運転を停止し、仮補修にて穴の閉塞を実施。また、通路上等に漏れた研磨材の除去および清掃を実施し、周辺の線量と同程度となったことを確認した。 その後、試運転にて研磨材の漏れが無いことを確認し、運転を再開。 今後実施する年次点検時に他の側板の減肉状況確認を行なった後、対応を検討。</p>	GⅢ	6月18日
2	<p>【3/4号機サービス建屋火災報知器の誤発報について】 3/4号機サービス建屋2階の休憩所にて火災報知器の発報を協力企業作業員が確認。 当社社員が現場を確認し火の気および発煙が無いことを確認。 消防により誤報と判断された。 当該感知器は新品に交換し、旧品は健全性を点検中。</p> <p>※不適合公表2020年6月22日(番号1【火災警報監視用パソコンの警報の不鳴動について】)関連</p>	GⅢ	6月15日